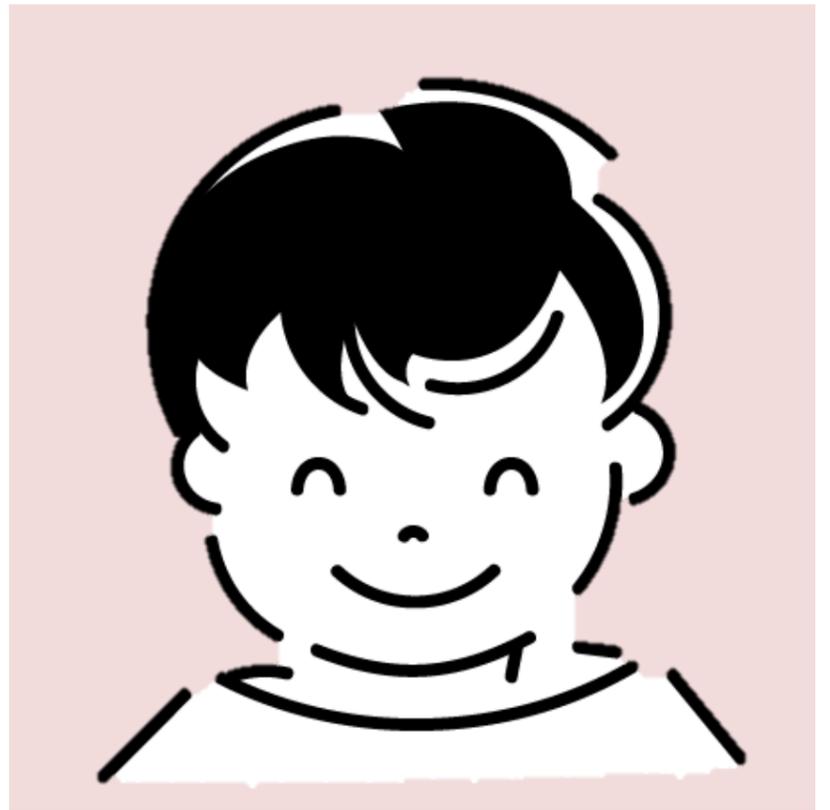


年中さんの保護者さま、集団生活で何か気になることはありませんか？



5歳児発達相談



今年度内で5歳を迎える「年中児」のお子さまが対象です。
5歳という年齢は、基本的な生活習慣や社会性が身につく、とても大切な時期です。
日常生活や、保育園・幼稚園などの集団生活での心配ごとがあれば、ご利用くださ

- 落ち着きがない
- 不安や緊張が強い
- 言葉の指示が伝わりにくい
- 友達とうまく遊べない
- こだわりが強い

など

【お問合せ】子育て世代包括支援センター（健康支援課） ☎0144-32-6411（直通）

【開設時間】午前8時45分～午後5時15分（土日・祝日、年末年始を除く）